

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴ヶ岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 4月 25日

申20号「『新庄運転区入換業務拡大』に関する申し入れ」(2018年4月3日申し入れ)

2018年4月25日10時から『新庄運転区入換業務拡大』に関する申し入れ団体交渉を行いました。主な議論は以下の通りです。提案通り、2018年5月1日から実施となります。詳細など不明な点ございましたら、地本業務部まで連絡を下さい。

(1項)「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」以降、各職場におけるグループ会社のプロパー限定運転士の養成計画と状況について、明らかにすること。また、乖離がある場合は問題点を明確にし、改善すること。

- ・入換業務を行うグループ会社の労働条件などを向上させること。
- ・委託後に変更された作業・作業ダイヤを明らかにすること。また、問題点は明確にし、改善すること。

(回答) グループ会社において限定運転士の養成計画及び労働条件については、グループ会社において決定することになる。

また、グループ会社の作業ダイヤに変更が生じた場合はグループ会社において周知することとなる。

【主な議論】

- ・グループ会社における限定運転士の要請は営業所において順次行っている。計画通りに要請出来ているかどうかは、本体とハードルは同じ。グループ会社と協力し話をしながら行っている。
- ・回答の通り、グループ会社で決定するものの、支社として意見交換等を行い、発注側として取扱い誤りなどにはしかるべき対応等、グループ会社もレベルを上げていく。
- ・個別職場や事象についても議論しました。

(2項)「新庄運転区における入換業務委託拡大」について、新庄運転区における将来展望を明らかにすること。また、異常時対応能力を低下させないため、JR本体検修限定運転士が入換業務を行うことが出来る体制を確保すること。

(回答) 今後も、グループ会社と一体となった業務体制を推進していく考えである。

また、委託する業務についてはグループ会社で対応することとなるが、異常時等により業務が輻輳する場合は必要な調整を行うことになる。

【主な議論】

- ・社員の意見を踏まえて、本体検修限定運転士の年間12時間の訓練については、地域の特性があるので、今年度いっぱい継続していく考えである。関連し、現車訓練等はいろいろなやり方を考えて行う。

(3項) 労使の認識を一致させて、入換業務を委託拡大すること。

(回答) 具体的提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(平成27年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。

…今後も具体的な事象などがあれば、議論していく事を改めて確認しました。